

～公民館の運営に皆さんの声を～

**「郡山市立公民館運営審議会委員」を募集します**



ターゲット 4.7

2026年4月6日

郡山市教育委員会

中央公民館

館長 橋本 徹

TEL：934-1212

SDGs ターゲット 4.7「全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を修得できるようにする」

郡山市内の公民館運営に市民の皆様のご意見を反映させるため、郡山市立公民館運営審議会の公募委員を募集します。

- 1 募集期間 4月1日(月)～4月24日(金)
- 2 募集人数 2名以内
- 3 応募資格
  - (1) 郡山市に引き続き1年以上住民登録し、居住している方
  - (2) 郡山市の他の附属機関等の委員になっていない方
  - (3) 過去に郡山市立公民館運営審議会の公募委員になっていない方
  - (4) 会議(年数回程度、平日開催)に出席できる方
  - (5) 国・地方公共団体の議員や公務員でない方
  - (6) 市税等を滞納していない方
- 4 任 期 委嘱の日から2年間
- 5 報 酬 等 市の規定の報酬及び旅費
- 6 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「生涯学習に関する私の考え」をテーマとした800字程度の小論文を添えて、郵送(当日消印有効)、メール又は持参にて提出してください。

※応募用紙の様式は任意ですが、市ウェブサイトからダウンロードして使用することもできます。

※応募に要する諸費用は本人負担で、

応募いただいた書類は返却いたしません。



このQRコードからアクセスできます

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/152/6355.html>

7 応募先 〒963-8876 郡山市麓山一丁目8-4 郡山市立中央公民館

E-mail: [chuuou-pub@city.koriyama.lg.jp](mailto:chuuou-pub@city.koriyama.lg.jp)

FAX: 024-934-1209

8 選考方法 応募いただいた小論文及び面接により選考します。

審査結果等については、本人宛に通知します。

委員として選考された場合、氏名、略歴(職業)などが公表されます。

<郡山市立公民館運営審議会>

社会教育法第29条に基づき、郡山市内の公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について、審議を行っており、委員は学識経験者、教育関係者等で構成し、任期は2年です。